

(令和6年度滝上町省エネ再エネ設備導入促進事業)

太陽光発電設備・木質バイオマス  
熱利用設備の補助導入のご案内



滝上町では、ゼロカーボン(脱炭素)の取組みとして、町内における太陽光発電設備等の省エネ再エネ設備の導入費用に対して補助を実施します。

## 太陽光発電設備 (一般個人住宅)



### ★太陽光発電設備(パネル等)

上限**35**万円

(発電出力1kWあたり7万円)

- ・発電出力10kW未満の設備であること
- ・自家消費率30%以上であること

### ★家庭用蓄電池

上限**25**万円

(補助対象経費の1/3)

- ・太陽光設備と一体的に導入すること
- ・税抜価格15.5万円/kWh以下の蓄電池であること。



### 町内で取扱い可能な業者

設置をご検討されている方はこちらの事業者にご相談ください

秋山電気(株) TEL:0158-29-2131

オクダ工業(株) TEL:0158-29-3333



## 木質バイオマス熱利用設備 (一般個人住宅・事務所)

●薪ストーブ、ペレットストーブ 補助対象経費の2/3(上限20万円)

●薪ボイラー、ペレットボイラー 補助対象経費の2/3(上限65万円)

<補助要件>

木質バイオマスの熱利用率が60%以上であること

(暖房や給湯などにおいて、木質バイオマス熱を主たる熱源とすること)



## 補助金交付申請受付期間及び事業実績報告期限

申請受付:令和6年5月1日(水)から令和6年11月29(金)まで

実績報告:令和7年2月28(金)まで

本事業は、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」の採択を受けて実施するものです。

(担当)滝上町役場まちづくり推進課まちづくり推進係

TEL:0158-29-2111 内221、254

